

- 問1 組合員が団結して業務を拒否するなどの実力行使を行う権利を何という？
- 問2 団結権に基づき、労働者が自らの権利を守るために組織する団体を何という？
- 問3 一人の経営者がすべての責任を負う形態の会社を、株式会社と対比させて何という？
- 問4 労働基準法、労働組合法、労働関係調整法の3つをあわせて総称して何という？
- 問5 株式会社が事業で得た利益を、株主に金銭として分配するものを何という？
- 問6 企業が環境保護や社会貢献など、社会の一員として果たすべき責任のことをアルファベットで何という？
- 問7 現代の企業が利益を追求するだけでなく、環境保護や社会貢献活動を行うことを何という？
- 問8 株式会社が経営に失敗した場合でも、株主は出資した金額の範囲内でのみ責任を負う原則を何という？
- 問9 株式会社において、株主が会社の重要な経営方針を決定するために参加する会議を何という？
- 問10 労働者と使用者が行うストライキのような対立的な行為のことを何という？
- 問11 労働組合が賃金や労働時間の改善などを求めて、使用者と話し合うことを何という？
- 問12 日本国憲法第28条で保障されている、団結権・団体交渉権・団体行動権をまとめて何という？
- 問13 労働者が使用者と対等に交渉するために認められた、団結権・団体交渉権・団体行動権の総称を何という？
- 問14 労働者の要求が受け入れられないとき、労働組合がストライキなどを行うことができる権利を何という？
- 問15 労働組合が使用者と賃金や労働条件について話し合う権利を何という？
- 問16 労働者が団結して使用者と交渉するために作る組織を何という？
- 問17 企業が業績悪化などで、株主への利益還元を行わないことを専門用語で何という？
- 問18 株式会社において、株主総会で選ばれ、実際の会社運営を任される経営の専門家を何という？
- 問19 労働条件の最低基準を定め、労働者を保護するための基本的な法律を何という？
- 問20 労働三権を具体的に保障し、労働組合が使用者と対等に交渉できるようにした法律を何という？
- 問21 団体行動権の行使として、労働者が仕事をすることをやめて要求を通そうとする行為を何という？
- 問22 株式会社が利益を上げた際、出資者に対して行われる還元を何という？

答え合わせ・解説

| | | |
|-----|-------------|--|
| 問1 | 答え 争議権 | 争議権は団体行動権の一部です。代表的な行為として、仕事を行うことを拒否する「ストライキ（同盟罷業）」や、作業をわざと遅らせる「サボタージュ」などがあります。 |
| 問2 | 答え 労働組合 | 労働者が主体となって、労働条件の維持や改善を目的として組織する団体です。憲法で認められた団結権に基づき、賃金交渉や福利厚生などの改善を求めたり、労働者の権利を守るために活動したりします。 |
| 問3 | 答え 個人企業 | 個人企業は、設立の手続きが比較的簡単で、利益も全額自分のものになります。しかし、その反面、経営判断から日々の業務まですべて自分で行う必要があり、負債などの責任も無制限に負うことになります。これに対して株式会社は、複数の人から資金を集め、経営と所有を分けることができる点で異なります。 |
| 問4 | 答え 労働三法 | 労働条件の最低基準を定めた「労働基準法」、労働組合を保護する「労働組合法」、争議の調整を行う「労働関係調整法」をあわせて「労働三法」と呼びます。これらは労働者が使用者と対等な立場で働けるようにするために不可欠な法律群です。 |
| 問5 | 答え 配当金 | 配当金は、会社が稼ぎ出した利益から支払われます。会社が儲ければ株主が受け取る額は増えますが、赤字や業績悪化時には減額されたり、支払いがなかったりすることもあります。株主にとっては投資先を選ぶ際の重要な指標の一つとなります。 |
| 問6 | 答え CSR | CSRとは「Corporate Social Responsibility」の略で、企業の社会的責任を指します。具体的には、環境保護活動、法令順守、公正な取引、従業員の労働環境の改善などが含まれます。企業が長く存続するためには、消費者や地域住民からの信頼を得ることが欠かせません。 |
| 問7 | 答え CSR | CSR（Corporate Social Responsibility）とは「企業の社会的責任」のことです。企業は株主に対して利益を還元するだけでなく、環境保全、消費者への配慮、地域貢献、法令遵守といった活動を通じて、持続可能な社会作りに貢献する義務があると考えられています。 |
| 問8 | 答え 有限責任 | そこで定められたのが有限責任の原則です。株主は、万が一会社が倒産しても、自分が投資した金額以上の損失を負担する必要はありません。これにより、多くの人が少額から投資に参加できるようになり、企業はより広く資金を調達することが可能になりました。 |
| 問9 | 答え 株主総会 | 株主総会は株式会社の最高意思決定機関と呼ばれます。ここでは、役員の選任や合併、定款の変更など、会社の根幹に関わる重要な事柄が話し合われます。株主は持っている株式数に応じて議決権を行使し、会社をコントロールする役割を担います。 |
| 問10 | 答え 争議行為 | 「争議行為」とは、労働組合が要求を実現するために行うストライキや怠業などの行為を指します。特に国民の日常生活に不可欠な公益事業では、突然の実施が大きな混乱を招くため、予告期間を設けるなどの制限が法律で定められています。 |
| 問11 | 答え 団体交渉 | 団体交渉は労働者が団結し、労働組合を通じて賃上げや労働時間の短縮などを要求する行為です。使用者には誠実に交渉に応じる義務があり、これを拒否することは不当労働行為とみなされます。 |
| 問12 | 答え 労働三権 | 労働三権は、労働組合を作る「団結権」、組合が使用者と交渉する「団体交渉権」、ストライキなどを行う「団体行動権」の3つです。これにより労働者は組織として使用者と対等に交渉できる立場を確保しました。 |
| 問13 | 答え 労働基本権 | 日本国憲法第28条で保障されている「団結権」「団体交渉権」「団体行動権（争議権）」の3つをあわせて呼びます。これらは労働者が人間らしい生活を送るために不可欠な権利です。 |
| 問14 | 答え 団体行動権 | 団体行動権（争議権）は、労働組合が交渉を有利に進めるためにストライキ（同盟罷業）やサボタージュ（怠業）などを行う権利です。正当な理由と手続きがある場合、これによる損害賠償などを負う必要がなく、刑事上の責任も問われません。これにより労働者は、自分たちの要求を経営側に強く伝える手段を持つことができます。 |
| 問15 | 答え 団体交渉権 | 労働組合が労働者の代表として、経営者側と賃金や労働時間などの労働条件について交渉する権利を指します。これにより、労働者の生活を守るための具体的な条件を話し合うことができます。 |
| 問16 | 答え 労働組合 | 労働組合は労働三権を背景に活動し、賃金の引き上げや労働時間の短縮、安全な職場環境の確保を目的として使用者と交渉します。 |
| 問17 | 答え 配当 | 企業は利益を株主に分配しますが、常に支払われるとは限りません。特に業績が悪化して赤字になった場合や、次の投資のために現金を残す必要がある場合には、配当を減らしたり、全く支払わない「無配」という状態になったりします。投資家はこの配当の有無も判断材料にします。 |
| 問18 | 答え 取締役 | 取締役は、株主総会で選任され、会社の業務執行に関する決定や監督を行います。複数の取締役が集まる「取締役会」で重要な経営方針が話し合われます。株主はあくまで出資者として利益を享受する立場であり、日々のビジネスの判断は取締役に託されています。 |
| 問19 | 答え 労働基準法 | 労働者が人間らしく働くために必要な、賃金・労働時間・休憩などの最低基準を定めた法律です。これを下回る労働条件は無効とされ、使用者には罰則が科せられます。 |
| 問20 | 答え 労働組合法 | 労働組合法は、労働者が労働組合を結成して交渉することを保護しています。使用者に対し、正当な理由なく交渉を拒否することを禁止する「不当労働行為の禁止」を定めており、組合が団体交渉を行う権利を強力にバックアップしています。この法律により、労働組合は使用者に対して対等な立場からの話し合いが可能となります。 |
| 問21 | 答え ストライキ | ストライキは「同盟罷業」とも呼ばれ、職場を放棄することで会社に経営上の圧力をかけ、交渉を有利に進めることが目的です。法律を守って行われる正当なストライキであれば、参加者は民事・刑事上の免責を受けます。 |
| 問22 | 答え 株主 | 企業は決算で利益が出た場合に、その一部を株主へ現金で還元します。これを配当といいます。株主は、会社への出資に対する報酬としてこの配当金を受け取ることができます。ただし、業績が悪いときや、会社が将来のために利益を内部に蓄える必要があるときは、配当金が支払われないこともあります。 |